

令和4年度

茂原市空き家バンク登録物件 リフォーム補助金

制度概要：空き家バンク登録物件のリフォームを行う場合、その費用の一部を補助する制度です。

1. 補助金の対象となるリフォーム（詳細は下記の間合せ先にご確認ください。）

- 茂原市空き家バンクの登録台帳に登録された空き家のリフォームを行うこと。
- 売買から1年以内にリフォームが終了すること。
- 申請した年度の2月末までに補助を受けるリフォームが終了すること。
- 次のいずれかに該当するもの。
 - ・本市への転入が伴うもの
 - ・市内業者が行うリフォームであるもの
- 補助を受けるリフォームに着手していないこと。

2. 補助金を受けることができる方（詳細は下記の間合せ先にご確認ください。）

- 茂原市空き家バンクの「利用登録者」であること。
- 市町村税等の滞納がないこと。

3. 補助の概要（詳細は下記の間合せ先にご確認ください。）

- ◆ 補助金額：最大50万円
- ◆ 募集開始：令和4年4月1日（金）
※募集期間内であっても、補助金交付予定総額が予算の範囲を超える日をもって受付を終了します。
- ◆ 申込方法：補助金交付申請書に必要書類を添えて提出（原本1部）
- ◆ 申込場所：茂原市役所建築課窓口（8階）

■ 各種制度についてはウェブサイト等をご確認ください。

リフォーム制度についてはこちら

空き家バンクについてはこちら



茂原市 空き家バンク



リフォーム制度に関する問合せ先：茂原市役所建築課 ☎0475-20-1588

空き家バンク制度に関する問合せ先：茂原市役所企画政策課 ☎0475-20-1516